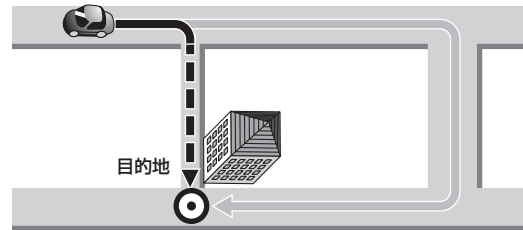


細街路探索する

通常、ルート探索は、道幅5.5 m以上の道路を対象に行いますが、出発地・経由地・目的地周辺は、道幅3.3 m以上5.5 m未満の細い道路も含めてルートを探索します。



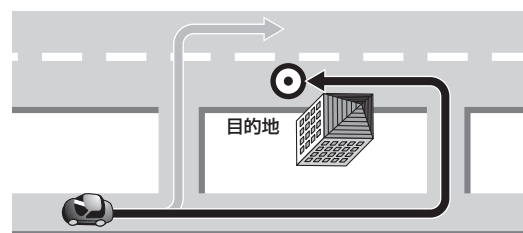
走行できない道路、または交通規制により通行を禁止している道路も含めたルートを探索する場合があります。必ず、実際の交通規制や道路標識などに従って運転してください。

お知らせ

- 細街路上のルートは、破線で地図上に表示されます。
- 細街路走行中は音声分岐案内、拡大図の表示は行いません。
- 細街路探索する/しないの設定ができます。(☞180ページ)

横付け探索する

経由地または目的地付近の道幅が広い場合(約13 m以上)、施設の前に到着するように(施設が自車の左側になるように)ルートを探索します。

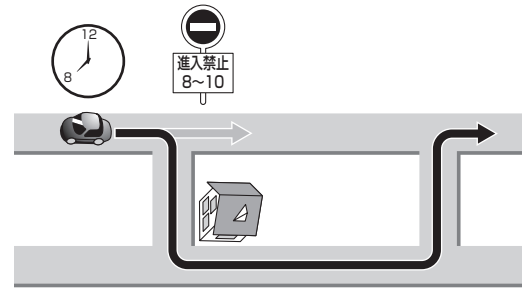


お知らせ

- 横付け探索することにより遠回りのルートになる場合があります。ただし大きく遠回りになる場合(約3 km以上)は、横付け探索しない場合があります。
- 横付け探索する/しないの設定ができます。(☞180ページ)

曜日時間規制探索する

月・曜日・時間による規制を考慮したルートを探索します。



規制があっても案内することがあります。曜日時間規制探索によるルートを通るときは、必ず、実際の交通規制や道路標識などに従って運転してください。

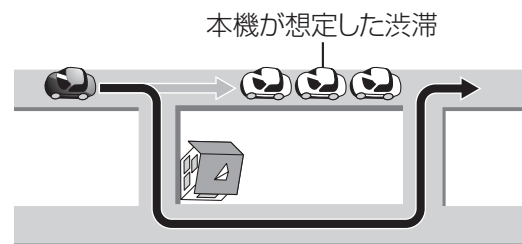
お知らせ

- 曜日時間規制探索する/しないの設定ができます。(☞180ページ)

渋滞データバンク探索する

過去の渋滞の状況をもとに渋滞を想定し、その結果を考慮したルートを探索します。ビーコンからのVICS情報がある場合*は、その情報も考慮されます。

* 別売のVICSビーコンユニット(CY-TBX55D)が必要です。

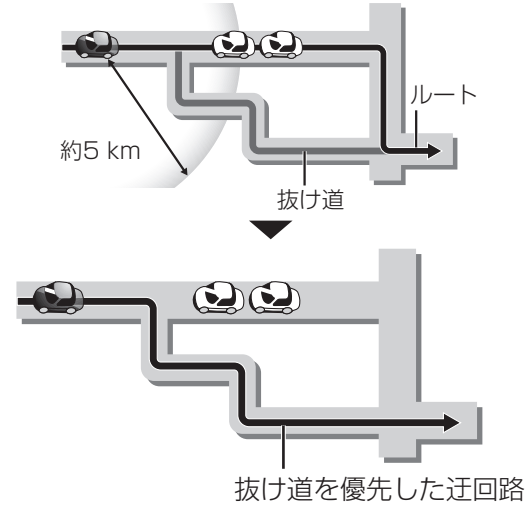


お知らせ

- 渋滞データバンク探索を「する」に設定してください。(☞180ページ)
- 「渋滞データバンクについて」は73ページをご覧ください。
- 経由地を設定したときは、渋滞データバンク探索の設定に関わらず、案内中のルートが渋滞データバンク探索されたルートの場合のみ、渋滞データバンク探索されます。

抜け道を通りたいとき(抜け道探索)

自転車位置から半径約5 km以内の抜け道[緑色の線(点滅)で表示]を優先して通るルートを再探索します。(東京・名古屋・大阪の市街地およびその周辺の観光地のみ)



現在地画面で、「抜け道」を選ぶ



- 抜け道探索します。
- 現在地メニューから「抜け道」を選んで抜け道探索できます。

お願い

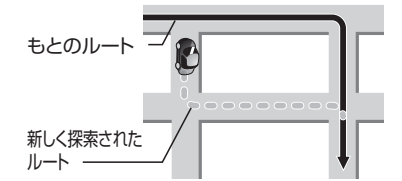
- 抜け道を通るときは、実際の交通規制や道路標識などを確認のうえ走行してください。
- 抜け道探索したあとで、抜け道を通らないルートを探索しなおすときは、再探索をしてください。

お知らせ

- 抜け道を通っても早く到着するとは限りません。
- 以下のような場合、抜け道を優先して探索しないことがあります。
 - ・ 抜け道が一方通行の場合
 - ・ 上り、下りのどちらか片側だけが抜け道として登録されている場合
 - ・ 抜け道が住宅街などを通る場合
- 抜け道上にVICS情報(渋滞・通行止めなど)がある場合は、抜け道として優先されません。
- Uターンするルートを探索する場合があります。

ルートからはずれたとき(オートリルート)

ルートをはずれても、自動的に再探索します。



お知らせ

- 抜け道データは考慮されません。ただし、別ルート探索で、抜け道優先のルートを選んだ場合や、抜け道探索をしたあとは、抜け道データが考慮されます。
- 一部の細街路では、オートリルートされない場合があります。
- 別ルート探索でルート2(☞74ページ)を選んだ場合や、ドライブルートをルートに変換した場合は、オートリルートは行いません。
- オートリルートする/しないの設定ができます。(☞180ページ)